

充電式電池のステーション回収が始まります。

時期 令和8年4月1日以降の有害ごみ回収日

ごみの区分 有害ごみ

これまで充電式電池は、JBRCリサイクル協力店への持ち込みをお願いしていましたが、

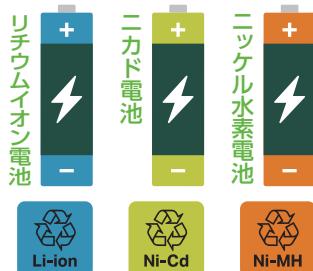
今後は「有害ごみ」としてステーションでの回収が始まります。

(JBRCに加入していないメーカーの充電式電池も対象です。)

回収対象電池

充電式電池

(車のバッテリーなど鉛蓄電池を除く)



モバイルバッテリー

使い切り電池も
引き続き回収します。



乾電池



でんちウナギ

※JBRCリサイクル協力店でも引き続き回収しています。

電池の出し方

電池は使い切る



衝撃を与えない



必ず絶縁処理を行う



回収対象外電池

鉛蓄電池
▶専門業者



膨張した電池全般
▶火災の恐れがあるため
各市町の窓口へ



問い合わせ先

倉吉市環境課: 0858-22-8168

湯梨浜町町民生活課: 0858-35-5318

三朝町町民課: 0858-43-3505

北栄町環境エネルギー課: 0858-37-3116

琴浦町町民生活課: 0858-52-1703

鳥取中部ふるさと広域連合環境課: 0858-36-1022